

# 意見書

この定例会では、次のとおり、意見書2件が議員より提出され、審議の結果、原案のとおり可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

## 義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度については、まず昭和60年度予算において旅費及び教材費に対する国庫負担を一般財源化して以来、年々その削減項目を増大させており、平成14年度予算では、義務教育費国庫負担制度における国と地方の役割分担を見直すとして学校事務職員及び栄養職員の給与費に対する国庫負担の廃止を検討しているとのことである。

義務教育に対する国庫負担制度は、教育の水準維持と機会均等及び地方財政の安定のため、国が財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、この国庫負担を縮小することは義務教育行政の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものである。

よって、政府においては、義務教育の水準確保と地方教育行政の安定を図るため、学校事務職員及び栄養職員給与費の義務教育費国庫負担制度を維持するよう強く要望する。

提出先 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 総務大臣

## 道路整備財源の確保に関する意見書

道路は、豊かな国民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基礎的な施設であり、その整備は非常に重要である。しかし、大都市圏を除く全国各地では、道路整備はまだ十分でなく、住み良い地域社会実現と地域振興を図るためにも、その整備促進が強く要望されているところである。

本市を結ぶ都市連絡道路として重要な役割を果たしている国道50号バイパスの未整備部分の早期着工や、全国各地との交流推進にとって高速交通網の北関東自動車道の早期実現を切望しているところである。さらに、これら国道50号バイパス及び北関東自動車道を補完するアクセス道路や、国道122号をはじめ環状道路や基幹道路も未整備であり、市内中心部や橋梁付近における交通渋滞は慢性化している状況である。これらの道路整備は本市の活性化を図るには欠くことのできない最重要課題である。

よって、政府におかれては道路整備の一層の促進を図るため、道路特定財源を含め道路整備財源の確保について特段の配慮を賜りたく強く要望する。

提出先 内閣総理大臣 財務大臣 国土交通大臣



市議会議事堂

## 議員の年賀状・寄附等は、法律で禁止されています

公職選挙法により、議員は、次のこと等が禁止されています。

市民の皆さんのご理解をお願いします。

年賀状等のあいさつ状を出すこと。  
(答礼のための自筆のものは除きます。)

寄附行為をすること。

本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと。

## 議事堂を公開

「議長席での記念撮影をどうぞ」

市議会では、桐生市市制施行八十周年・水道創設七十周年記念行事として、議事堂を公開いたします。

多くの皆様のご来場をお待ちしています。

期日

十一月十一日(日)

時間

午前10時～午後3時

内容

議事堂内(本会議場・委員会室・議員控室)の公開  
議員とのふれあい交歓、市議会の資料の展示、議長席での記念撮影(先着百人)

問い合わせ

詳しくは、議会事務局へ  
(市役所内線八二二)

## お知らせ

次回定例会の開会予定は

12月7日(金)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成13年第3回定例会の会議録は、12月上旬からご覧いただけます。なお、桐生市のホームページでも、ご覧いただけます。